

妊娠や出産にむけて

妊娠や出産は、女性やパートナーなど周りの家族にとって大きなできごとです。妊娠中は、女性のからだやこころも大きく変化します。妊婦健康診査を受診したり、市の教室等に参加したりしながら、出産・子育てにむけての準備を進めていきましょう。また、市では、不妊治療費の助成等も行っています。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】長寿健康課 健康づくりグループ ☎84-3316 B1



母子健康手帳・母子保健のしおり

医療機関等で発行されました「妊娠届出書」を提出してください。母子健康手帳・母子保健のしおり、子育てプラン等をお渡しします。

【交付場所】

亀山市 総合保健福祉センター
長寿健康課 健康づくりグループ B1

妊婦健康診査

「母子保健のしおり」にある『妊婦一般健康診査表』を利用して妊婦健康診査を受診しましょう。

県外医療機関等で受診する場合は、受診前に、ご連絡ください。

妊婦歯科健康診査

妊娠中はホルモンの変化により、虫歯や歯周病にかかりやすくなります。妊婦さんご自身と生まれてくる赤ちゃんの健康管理のため歯科健康診査を受けましょう。

※令和2年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた妊婦さんが対象です。

パパママ教室

お父さんになる人が中心の教室です。赤ちゃんのお風呂の入れ方や妊婦体験などを行います。※要申込

不育症について

不育症治療を受けた夫婦を対象に、治療費の一部を助成しています。治療等の詳しい情報は、厚生労働省研究班ホームページ「Fuiku-Labo (フイクラボ)」をご覧ください。

URL <http://fuiku.jp/>

フイクラボ

検索

不妊治療費助成

不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療（人工授精、体外受精、顕微授精）にかかった治療の一部を助成しています。詳しくは、お問い合わせください。



赤ちゃんが生まれたら

※★印は、必須です。決められた期間内に必ず行いましょう。

出生届 ★

生まれた日を含めて**14日以内**に父母の本籍地か住所地、子どもの出生地のいずれかの市町村窓口へ届け出てください。

届け出の際に、亀山市にお住まいの方には「赤ちゃんすくすく」をお渡ししています。



【内容】

- ・定期予防接種予診票
- ・新生児訪問申込書
- ・ブックスタート引換券 など

【問い合わせ先】

市民課 戸籍住民グループ ☎84-5003 B3

☑持ち物チェック! (*は該当者のみ)

- 印鑑 出生証明書 母子健康手帳
- 健康保険証 通帳 国民健康保険証*
- 障害年金証書* マイナンバーのわかるもの(父母)
- 従前市町村の所得・課税証明書(転入の場合)*

児童手当など

●児童手当の認定請求・額改定請求★

出生の翌日から**15日以内**に行ってください。

(遅れると手当をもらえない月が生じる可能性があります。)

●子ども医療費助成制度申請★

中学校卒業までの医療費の自己負担分を助成します。出生から**1か月以内**に行ってください。

●子どもの出生祝金

3人目以降の子どもの出生時に祝金として3万円をお贈りしています。

●障害年金加算申請

該当の方は、申請してください。

【問い合わせ先】

市民課 医療年金グループ ☎84-5005 B3

●国民健康保険の加入

加入者は、出生後**14日以内**に行ってください。

【問い合わせ先】

市民課 国民健康保険グループ ☎84-5006

ブックスタート

「赤ちゃんとの楽しいひと時を…」新生児訪問または赤ちゃん訪問時に絵本をお渡ししています。

【引き換え期限】

満1歳の誕生日まで
※亀山子育て支援センター(あいあいっこ)でもお受け取りになれます。



【問い合わせ先】

亀山子育て支援センター ☎84-3314